

掛川市中高年者世帯における所得水準の変化について

曾 原 利 満

この報告は静岡県掛川市において実施された昭和48年「中高年者生活総合調査（主査 中鉢正美 慶大教授）」とその追跡調査である昭和59年「高齢者生活総合調査（主査 森岡清美 成城大教授）」の世帯調査の結果にもとづいて、中高年者の11年間における所得水準の変化を中心にまとめてみたものである。用いた所得データは、世帯調査時のききとりによる平均月収である。内容は勤労収入、事業収入、公的年金、仕送り等より成っており、いずれも税込みの金額である。なお、給与所得者の場合の賞与は含まれていない。また、自営業で家族従業員各自の収入が不明確のときには、いったん、自営業主のところに収入総額をまとめて記入しておき、後で、各家族従業員に適当と思われる配分率で配分し直してある。なお、この掛川調査では、世帯調査だけではなく、家計調査も実施しており、そのほうがより正確な所得データを得られるのであるが、家計調査のほうは調査世帯数が非常に少ない。昭和59年調査でいえば、世帯調査の479世帯に対して家計調査は約90世帯にすぎない。それで主として世帯調査の所得データを用いている。

上記「中高年者生活総合調査」と「高齢者生活総合調査」の詳細については、文末に参考文献をいくつか掲げておいた。

I 11年間における家族形態の変化

昭和48年調査と昭和59年調査のあいだにおける家族形態の変化は表1のとおりである。妻が死亡して、「夫のみ」とか「夫とその他」のタイプに移

行した世帯は少なく、全部で25世帯、全479世帯の5%にすぎないが、逆に夫が死亡して、「妻のみ」とか「妻とその他」のタイプに移行した世帯はかなり多く、全部で122世帯、全世帯の約25%の割合を占めている。

追跡調査の性格上、新規の世帯がないので、一方的に加齢が進み、夫の年齢が70歳以上という世帯が夫健在の世帯の5割弱を占めるに至っている。また、昭和48年調査においては、CNタイプ（夫婦と子夫婦、孫より成る三世帯世帯）については、55歳以上の年齢に限定していたので、昭和59年調査では65歳未満の年齢階級のCNタイプが極端に少なくなっていることにも注意が必要である。また、この調査の年齢階級別分布、家族形態別分布は昭和48年調査、昭和59年調査どちらも掛川市の高齢者のいる世帯の当時の分布状況をそのまま反映したものにはなっていないことにも注意すべきである。あくまでも、昭和48年に調査したC（夫婦世帯）、N（夫婦と未婚子世帯）、CN（三世帯世帯）という3タイプに関する事例の追跡調査であるということである。

したがって、調査全世帯の平均値というのは、あまり意味がないことになる。家族形態の変化とか、年齢階級の上昇とか、職業の変化等にとともに、収入がどう変化しているかを見るのがポイントになる。

II 掛川中高年者の所得水準

昭和59年の世帯調査によると、全調査世帯のうち夫妻ともに健在の357世帯の平均夫妻収入は

表 1 昭和59年調査時の夫の年齢階級別にみた昭和48年調査と昭和59年調査のあただにおける家族形態の変化

			昭和59年調査家族形態								
			総 数	夫のみ	夫と他	C	N	CN	Cと他	妻のみ	妻と他
昭和48年調査家族形態	総 数		479	1	24	131	71	97	33	29	93
	夫 婦 の み (C)		143	1	4	79	7	18	8	19	7
	昭59 夫年齢	～59歳	9	—	—	4	1	2	2	・	・
		60～64	19	—	1	15	—	3	—	・	・
		65～69	31	—	1	20	4	5	1	・	・
		70～	58	1	2	40	2	8	5	・	・
		夫 死 亡	26	・	・	・	・	・	・	19	7
	夫 婦 と 未 婚 子 (N)		206	—	7	48	64	30	15	8	34
	昭59 夫年齢	～59歳	36	—	—	11	24	1	—	・	・
		60～64	38	—	2	3	19	9	5	・	・
		65～69	43	—	2	16	10	9	6	・	・
		70～	47	—	3	18	11	11	4	・	・
		夫 死 亡	42	・	・	・	・	・	・	8	34
	三 世 代 (CN)		130	—	13	4	—	49	10	2	52
	昭59 夫年齢	65～69歳	8	—	1	1	—	6	—	・	・
		70～	68	—	12	3	—	43	10	・	・
		夫 死 亡	54	・	・	・	・	・	・	2	52

236.5千円であった。しかし、ききとりの調査による所得額は過小であることが多いと言われている。そこで、所得がどのくらい正確にとらえられているかをみるために、翌年10～11月に実施した家計調査の実収入額と比較してみた。調査世帯の家族形態は実にさまざまである。ここでは夫婦のみの世帯に限定して世帯調査と家計調査の両方を実施した世帯について比較してみたのであるが、それによると、世帯調査の夫妻収入は家計調査の夫妻実収入額の約78%である。家計調査の実収入額には財産収入とか受贈収入（現物収入が多い）等が含まれていて、とくに受贈収入の金額は比較的大きいようである。一方、世帯調査の実収入にはそれらの収入はほとんどが洩れているとみてよい。それで、家計調査の夫妻実収入額から財産収入と受贈収入等を控除した金額と比較してみると、約92%という結果が得られる。さらに、世帯調査は昭和59年、家計調査は昭和60年に実施されていることを考慮して、家計調査の計数を昭和59年計数に修正して比較すると、世帯調査の夫婦世帯の実収入額は、家計調査の夫婦世帯の実収入額に対して約82%、財産収入と受贈収入等を控除した額に対しては約96%という結果になった。なお、昭

表 2 高齢者生活総合調査の夫婦世帯のうち世帯調査と家計調査の両方を実施した世帯の収入の比較

	夫妻収入額	世帯調査÷(家計調査×0.953)	
世帯調査平均夫妻収入 (昭和59年調査)	241,700円	82.2	96.3
家計調査平均夫妻実収入 (昭和60年調査)	308,700円	100.0	・
家計調査平均夫妻実収入 (財産収入と受贈を除く) (昭和60年調査)	263,300円	・	100.0

(注) 家計調査を実施した夫婦世帯は49世帯であるが、そのうち7世帯は昭和59年の世帯調査実施後に退職し年金を受給するようになる等の理由で比較に不適当なため除き、42世帯により比較した。
世帯調査÷(家計調査×0.953)の式中の0.953は総務庁「家計調査」の全国勤労者世帯平均実収入額の昭和59年計数と昭和60年計数の比である。

和60年家計調査の金額を昭和59年金額に修正するには、総務庁「家計調査」の昭和59年と昭和60年の勤労者世帯の平均実収入の比率を用いている。

ところで、次の問題は、掛川調査の実収入水準は全国平均値に比較して高いのか低いのかである。それで、今度は掛川家計調査の実収入水準を総務庁家計調査の全国平均の実収入水準と比較してみた。掛川家計調査のほうは夫婦世帯の10～11月1ヵ月間の実収入である。一方、総務庁家計調査のほうは、夫婦のみかまたは夫婦と未婚子より成る

勤労者世帯の年間平均実収入である。ただし、総務庁家計調査の実収入には賞与とか、妻以外の他の世帯員の勤め先収入が含まれているので、それらは除いて比較してみた。その比較結果は表3に示しているとおりである。

総務庁家計調査と掛川家計調査では実収入の内訳が非常に異なっている。総務庁家計調査では、勤め先収入のような稼得収入の割合が高いのに対して、掛川家計調査では公的年金の割合が桁違いに高い。65歳以上の年齢階級については、とくに、勤労者世帯のみの実収入額を再掲しているが、やはり同じ傾向がみられる。このように実収入の構造の異なるものを比較することは問題であるが、あえて比較してみると、55～59歳と60～64歳の両年齢階級では掛川家計調査のほうが総務庁家計調査の実収入額をかなり上回っているが、65歳以上の年齢階級では、総務庁家計調査が掛川家計調査を若干上回るということになっている。しかし、65歳以上についての掛川家計調査の世帯には無職世帯が非常に多いので、それを除いて勤労者世帯のみに限定すると、やはり掛川家計調査のほうが総務庁家計調査をかなり上回っているという結果になる。単純に実収入を比較すると、掛川家計調査の実収入水準は総務庁家計調査の全国平均の実収入水準をかなり上回る水準であるということになる。

総務庁家計調査と掛川家計調査を比較して、もうひとつ目につくことがある。それは、前者は後者に比較して財産収入と受贈金、仕送り等の金額が非常に小さいことである。掛川調査では、財産収入と受贈金等についても洩れのないようにかなり精密に調査している。そのために総務庁家計調査の財産収入と受贈金よりは相対的に大きい金額になっているということがあるのかもしれない。それで、参考のために、財産収入と受贈金、仕送り等を除いて、夫妻勤め先収入と事業内職収入および社会保障給付金だけの実収入の比較も行ってみた。それによると、総務庁家計調査と掛川家計調査の実収入金額はほぼ等しいという結果になっている。以上をまとめると、掛川家計調査による実収入金額は総務庁家計調査の全国平均値を上回っている可能性が高いこと、少なくとも同等以下ではないということがいえよう。

III 掛川中高年齢者世帯の所得増加率

掛川中高年齢者世帯の昭和48年調査と昭和59年調査のあいだにおける所得の増加率は、一般中高年齢者世帯の所得増加率とくらべると、どの程度のものであろうか。それをみるために、掛川世帯調査の夫婦世帯の実収入増加率と総務庁家計調査の夫婦または夫婦と未婚子より成る勤労者世帯の実収入

表3 総務庁「家計調査」と掛川「家計調査」の夫婦世帯の実収入額比較

昭和60年		(単位 千円)				
	実収入総額	夫妻稼得収入	財産収入	社会保障給付	受贈金、仕送り等	参考実収入
総務庁「家計調査」						
55～59歳	388.4	363.2	2.0	13.1	10.1	376.3
60～64	310.1	256.0	2.8	38.9	12.4	294.9
65～	267.6	203.8	3.7	51.3	8.8	255.2
平均(55～)	350.4	312.0	2.5	25.4	10.6	337.4
掛川「家計調査」						
55～59歳	456.3	190.1	60.2	170.8	35.2	360.9
60～64	388.6	162.1	54.4	145.8	26.3	307.9
65～	266.0 (324.5)	62.8 (165.2)	5.7 (6.9)	174.9 (123.2)	22.7 (29.2)	237.6 (288.4)
平均(55～)	412.4 (420.0)	165.7 (178.9)	51.5 (51.7)	164.2 (157.5)	31.0 (31.9)	329.9 (336.4)

- (注) 1. 夫妻稼得収入は勤め先収入、事業内職収入より成る。賞与は除いている。
 2. 掛川「家計調査」の社会保障給付は公的年金受給額。
 3. 参考実収入は夫妻稼得収入と社会保障給付の合計。
 4. 掛川「家計調査」の65～と合計の()の計数は勤労者世帯のみの計数である。
 5. 掛川「家計調査」の平均は総務庁「家計調査」の年齢階級別ウエイトを用いて平均値を求めている。

表 4 掛川世帯調査夫婦世帯と総務庁家計調査夫婦または夫婦と未婚子世帯
の夫妻実収入増加率の比較

	掛川世帯調査			総務庁家計調査		
	昭和 48	昭和 59	59/48	昭和 48	昭和 59	59/48
世帯主年齢	千円	千円	倍	千円	千円	倍
55～59 歳	123.1	345.3	2.81	125.3	366.9	2.92
60～64	103.6	251.1	2.42	107.1	272.4	2.54
65～	87.9	255.9	2.91	91.1	250.2	2.75
平均 (55歳以上)	110.3 (104.0)	298.4 (286.8)	2.71 (2.76)	113.1 (107.0)	314.9 (293.4)	2.78 (2.74)

(注) 1. 総務庁家計調査の夫妻実収入は世帯実収入から賞与と他の世帯員の収入を除いたものである。
2. 平均 (55歳以上) の実収入額は昭和48年総務庁家計調査の年齢階級別世帯数を共通のウェイトとして用いたものと昭和48年掛川世帯調査の年齢階級別世帯数を共通のウェイトとして用いたものと2通り示してある。
() の計数が後者による平均値である。

入の増加率を比較してみた。

表 4 がその比較表である。比較に当たっては、前節と同様に、総務庁家計調査の実収入からは賞与とその他世帯員収入を除いたものを用いている。これをみると、55～59歳と60～64歳の年齢階級では、総務庁家計調査の実収入増加率のほうが掛川世帯調査を若干上回っており、65歳以上では、逆に、掛川世帯調査のほうが総務庁家計調査を若干上回っている。55歳以上の平均値は昭和48年総務庁家計調査の年齢階級別世帯数を共通ウェイトとして計算したものと、昭和48年掛川世帯調査の年齢階級別世帯数を共通ウェイトにして計算したものの2通り出している。それによると、昭和48年総務庁家計調査ウェイトによる場合には、総務庁家計調査の実収入増加率は2.78倍であり、掛川世帯調査の2.71倍を若干上回っている。一方、昭和48年掛川世帯調査ウェイトによる場合には、逆に、掛川世帯調査の実収入増加率2.76倍が総務庁家計調査の2.74倍を若干上回っている。

以上のことから判断すると、掛川世帯調査と総務庁家計調査では、比較した一定のタイプの世帯に関する限りでは、実収入増加率にそんなに差がないということが言えそうである。とくに、掛川中高年者世帯の65歳以上の年齢階級には、無職世帯が多数含まれていることを考えると、掛川中高年者世帯の実収入増加率は、そんなに低いものではないように思われるのである。

IV 夫妻収入の5分位階級別分布の変化

掛川中高年者の所得は夫婦世帯でみるかぎり、全国平均値以上の水準のようであり、増加率も劣らないことを述べたが、それは、あくまでも平均値についてのことである。中高年者を個別にみると、所得水準に高低があり、所得の増加率にも大小がある。そのへんの状況を夫妻収入5分位階級別分布の変化を通して見てみよう。

表 5 は、昭和48年と59年のそれぞれの夫妻収入5分位階級別分布をクロスさせてみたものである。この表の昭和48年については、最右欄をみると分かるように、うまく5分の1ずつに分かれていない。これは、昭和48年調査では20万円とか30万円というようなきりのよい金額のところに世帯が集中しているために、うまく5分の1ずつに分けることができなかったためである。昭和48年調査で

表 5 昭和48年調査と昭和59年調査のそれぞれの
夫妻収入5分位階級別にみた世帯分布

		昭和59年調査夫妻収入5分位階級					
		I	II	III	IV	V	計
昭和48年5分位階級調査夫婦	I	48	39	16	4	1	108
	II	19	21	23	21	5	89
	III	12	16	31	24	22	105
	IV	11	13	16	23	18	81
	V	6	7	8	25	50	96
	計	96	96	94	97	96	479

(注) 昭和59年調査について夫死亡の世帯については夫妻収入は妻の収入となっている。

表 6 年金の種類、年齢階級、家族形態、職業の変化のいくつかの事例についてみた

昭和48年調査と昭和59年調査の間の夫妻収入5分位階級あいだの移動率

(単位 %)

昭和48 昭和59	I		II			III			IV			V		世帯数
	I	II~V	I	II	III~V	I, II	III	IV, V	I~III	IV	V	I~IV	V	
全 世 帯	44.4	55.6	21.3	23.6	55.1	26.7	29.5	43.8	49.4	28.4	22.2	47.9	52.1	479
(昭和59年の年金)														
国 年 老 齢	50.0	50.0	23.8	23.8	52.4	29.6	29.6	40.7	66.7	16.7	16.7	70.6	29.4	89
厚 年 老 齢	18.2	81.8	4.5	18.2	77.3	8.0	28.0	64.0	40.7	29.6	29.6	40.6	59.4	128
共 済 退 職	0.0	100.0	0.0	10.0	90.0	0.0	41.7	58.3	11.1	55.6	33.3	44.4	55.6	52
(昭和59年の年齢)														
~ 59 歳	—	—	0.0	0.0	100.0	9.1	27.3	63.6	0.0	54.5	45.5	5.9	94.1	45
60 ~ 64	33.3	66.6	12.5	0.0	87.5	7.7	30.8	61.5	46.7	33.3	20.0	55.6	44.4	57
65 ~ 69	0.0	100.0	10.0	30.0	60.0	7.7	34.6	57.7	36.8	21.1	42.1	52.4	47.6	82
70 ~	37.5	62.5	11.9	21.4	66.7	29.4	26.5	44.1	55.6	33.3	11.1	48.4	51.6	173
(昭和59年家族形態)														
妻 の み	57.1	42.9	40.0	40.0	20.0	42.9	42.9	14.3	75.0	25.0	0.0	100.0	0.0	29
妻 と そ の 他	56.8	43.2	61.5	38.5	0.0	78.6	21.4	0.0	92.9	7.1	0.0	100.0	0.0	93
夫 三 世 代	0.0	100.0	5.6	22.2	72.2	11.4	25.7	62.9	36.0	24.0	40.0	44.4	55.6	131
(職業の変化)														
自 営→無 職	35.7	64.3	50.0	37.5	12.5	71.4	0.0	28.6	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	40
常 勤→無 職	42.9	57.1	11.1	22.2	66.7	19.2	34.6	46.2	59.1	36.4	4.5	88.9	11.1	91

(注) ここに示した移動率とは昭和48年の各5分位階級のそれぞれを100として、昭和59年にはどの5分位階級に移動していったかを百分率で表したものである。

の収入のききとり方法が大雑把すぎたということであろう。

昭和48年の5分位階級別分布には問題があるにしても、この11年間の各分位間の移動には、かなり大きな変化のあることが読みとれる。表6はその移動の率を計算したものである。昭和48年に第I~Vの各5分位に属する世帯が、昭和59年にI~Vのどの分位に移動していったかを、その率で示した表である。全世帯の場合についてみると、第I分位のままであったものが44.4%で、II~Vに上昇したものが55.6%である。第II分位では、そのまま第II分位にとどまったものは23.6%であり、第I分位に下降したものが21.3%、III~Vに上昇したものが55.1%である。III、IV、Vについても同様の見方をする。この全世帯における分位間の移動率を基準にして、受給している年金の種類別とか、年齢階級別、家族形態別あるいは職業別等に分位間の移動率を観察すると、どのグループが上方へより多く移動したとか、あるいは逆に下方へより多く移動したというようなことが読みとれる。

表 7 主な収入源の変化

	昭和48年	昭和59年
総 数	100.0	100.0
勤 め	46.8	18.4
自 営 業	34.9	16.7
内 職	2.7	0.2
資 産	1.3	2.7
公 的 年 金	8.1	58.4
同 居 子	4.8	2.7
別 居 子	0.8	0.8
そ の 他	0.6	—

夫の受給している年金の種類別にしてみると、国年老齢では比較的下方への移動率が高くなっており、厚年老齢と共済退職、特に後者の上方への移動率の高いことが分かると思う。主な収入源が何であるかについての昭和48年と59年の比較をしてみると、昭和48年には「勤め先収入」とか「自営業収入」が合計して81.7%を占めていたが、昭和59年には35.1%に低下している。かわって、「年金・恩給」というのが、昭和48年の8.1%から59年には58.4%に増大してきている。公的年金受給額の大小が世帯の所得水準に影響するところ大

であり、年金の種類によって年金額に差があるから、5分位の位置にも影響してくるところ大である。

夫の年齢による5分位間移動の差もかなり大きい。年齢の若いほど分位の下方への移動率が小さく、上方への移動率の大きいことが示されている。

家族形態別にみると「妻のみ」とか「妻とその他」のような夫に先立たれた妻の収入の低下が著しい。「妻のみ」と「妻とその他」では、後者の方が、より収入の低下が著しいようである。夫婦世帯と三世帯世帯では、夫婦世帯の収入上昇傾向に対して、三世帯世帯では低下傾向が目立っている。収入が低いので、子と同居するということもあるのであろうか。

夫の就業状況の変化別にみると、自営業主あるいは常用勤労者から無職になった世帯の収入変化が著しい。そして、自営業から無職の場合には第Ⅰ分位を除いて、ⅡからⅤまでどの分位においても下降的であるのに対して、常用勤労者から無職になった場合には、Ⅰ～Ⅲではいずれの分位もやや上昇的であり、ⅣとⅤではかなりの下降的という型になっている。

表8に示しているように、昭和48年の就業率

表8 就業状況の変化

	昭和48年	昭和59年
総数	100.0	100.0
無職	15.9	46.8
自営業	35.1	21.8
家族従業	1.5	2.2
内職	0.8	0.8
常勤	45.3	24.6
パート	1.5	3.6

表9 掛川調査と総務庁「労働力調査」の就業率の比較

	掛川調査		労働力調査	
	昭和48年	昭和59年	昭和48年	昭和59年
55～59歳	93.0	91.1	90.7	86.9
60～64	86.1	64.9	79.8	68.3
65～69	69.3	61.0	64.6	54.0
70～	56.6	35.8	34.0	27.0

(注) 1. 労働力調査は男子の全国平均値。
2. 労働力調査は農業を含む。

84.1%に対して、昭和59年のは53.2%に低下している。この調査の掛川中高年者の就業率の低下には、年齢が上昇したことによる低下と、高年齢階級における近年の就業率の低下傾向の2つの要因が重なって作用しているので、一層大きい就業率の低下となって表れている。就業状況の変化による収入の変化も非常に大きいといえる。

この掛川調査の高齢者の就業率低下の大きいことを述べたが、それでも全国平均値にくらべるとまだ比較的高い就業率なのである。表9に総務庁の「労働力調査報告」の年齢階級別就業率との比較表を示しておいた。

表10は、夫の年齢階級別、夫の受給している公

表10 夫の年齢階級、夫の年金の種類、家族形態、夫の従業上の地位別にみた夫妻収入5分位階級別分布（昭和59年調査）

	総数	I	II	III	IV	V
夫の年齢階級						
～59歳	45	1	—	5	12	27
60～64	57	3	3	14	23	14
65～69	82	5	8	19	23	27
70～	173	31	39	40	36	27
夫の年金の種類						
国年老齢	89	22	22	15	20	10
厚年老齢	128	6	15	38	33	36
共済退職	52	—	1	12	22	17
老齢福祉	17	9	7	—	—	1
その他	10	—	4	2	2	2
家族形態						
夫とその他	24	6	6	6	3	3
妻のみ	29	8	13	6	1	1
妻とその他	93	48	33	10	2	—
夫婦	131	4	17	31	38	41
夫婦と未婚子	71	2	5	12	24	28
三世帯	97	22	20	22	19	14
夫婦とその他	33	5	2	7	10	9
夫の従業上の地位						
無職	167	36	34	48	41	8
無職から	26	4	7	9	5	1
自営から	40	15	16	7	1	1
常勤から	91	11	8	31	35	6
その他から	10	6	3	1	—	—
自営業	78	2	11	13	18	34
家族従業	8	—	2	2	2	2
内職	3	—	—	3	—	—
常勤者	88	2	2	8	29	47
パート	13	—	1	4	4	4

(注) 家族形態別については第Ⅰ分位に属する「夫のみ」というタイプの世帯1ケースを省略している。

的年金の種類別、家族形態別および夫の従業上の地位別に、それぞれの昭和59年の夫妻収入5分位階級別分布を示したものである。夫の年齢階級が高くなるほど、5分位階級の低いほうへ分布が移動していくこと、夫の受給している年金の種類別では、国民年金受給者には低い5分位階級に分布するものの多いこと、厚年老齢と共済退職の受給者、とくに後者には高位の5分位階級に分布しているものの多いことなどが分かる。

家族形態別には、妻のみと妻とその他の収入水準が低いこととか、それほどではないが、三世帯世帯の高齢者夫妻収入の低いこと、夫婦世帯と夫婦と未婚子より成る世帯の夫妻収入は比較的高いことなどが示されている。

夫の従業上の地位別には、自営業主と常用勤労者というまでもなく、家族従業員、内職、パートいずれも就業者である限りは比較的に5分位階級の高いほうに分布しており、無職者、とくに、自営業主からの無職者とその他の常用勤労者以外の就業者からの無職者に低所得層の多いことが分かるであろう。ただし、自営業主とか常用勤労者以

外の就業からの無職者の家族形態を調べてみると、子夫婦等と同居している者が非常に多い。夫婦のみの世帯のように自立している世帯は2割程度にすぎない。一方、常用勤労者からの無職者では夫婦世帯が5割を超えている。

V 中高年者世帯夫妻所得水準の変化

前節では、中高年者世帯の夫妻収入5分位階級間の移動等について述べたが、今度は、昭和48年調査と昭和59年調査のあいだにおける中高年者夫妻の所得水準そのものの変化について、少し詳しくみてみることにする。

表11は、昭和59年調査時の夫の年齢階級別に、そのグループの世帯の昭和48年調査における所得と昭和59年調査における所得とを比較したものである。換言すると同一の世帯について、昭和48年調査時の所得と11歳加齢した昭和59年調査時の所得を比較しているので、加齢による高齢化にともなう所得減少の影響を受けており、夫妻収入増加率は比較的低くなっている。一方、表12は昭和48

表 11 昭和59年調査時の夫の年齢階級別にみた夫妻収入の変化と諸率

	世帯数	夫 妻 収 入		夫妻収入 増 加 率	妻収入/夫妻収入		年金/夫妻収入 (昭和59年)	夫妻収入/世帯収入	
		昭和48年	昭和59年		昭和48年	昭和59年		昭和48年	昭和59年
		千円	千円	倍	%	%	%	%	%
総 数	357	109.1	109.1	2.17	20.7	20.8	43.5	70.6	56.4
～59歳	45	152.9	134.4	2.49	27.8	22.9	17.8	87.9	75.8
60～64	57	158.4	130.2	1.87	23.9	19.2	37.9	82.2	60.6
65～69	82	163.9	120.3	2.20	22.2	19.0	45.0	73.4	63.6
70～	173	149.1	90.2	2.17	15.5	21.8	56.3	60.5	46.5

- (注) 1. 昭和48年と昭和59年で同一の世帯を比較している。たとえば、昭和59年の60～64は昭和48年には49～53である。
2. 世帯総数は夫死亡を除く357世帯。
3. 世帯収入は夫妻以外の世帯員の収入も含む。

表 12 夫の年齢階級別にみた昭和48年調査と昭和59年調査の夫妻収入の比較

	昭和48年調査		昭和59年調査		夫妻収入 増 加 率	妻収入/夫妻収入		夫妻収入/世帯収入	
	世帯数	夫妻収入	世帯数	夫妻収入		昭和48年	昭和59年	昭和48年	昭和59年
		千円		千円	倍	%	%	%	%
総 数	355	86.8	357	236.5	2.73	19.9	20.8	58.3	56.4
～59歳	100	111.8	45	334.7	2.99	23.2	22.9	69.9	75.8
60～64	101	95.5	57	243.2	2.55	18.1	19.2	63.5	60.6
65～69	101	70.3	82	264.2	3.76	18.6	19.0	51.6	63.6
70～	53	54.6	173	195.6	3.58	16.7	21.8	36.8	46.5

- (注) 昭和48年と昭和59年とは異なる世帯である。たとえば、昭和48年に60～64であった世帯と昭和59年に60～64であった世帯を比較している。

年調査と昭和59年調査の同一年齢階級ではあるが全く異なる世帯の比較になっている。したがって、加齢による所得減少の影響は受けていないので、夫妻収入増加率は表11にくらべると高くなっているのが分かるであろう。この表12の夫妻収入増加率は、先の「Ⅲ 掛川中高年者世帯の所得増加率」のところの表4で示した所得増加率に相当するものである。

さて、この表11と表12を見くらべてみると、夫妻収入増加率以外にも違いのあることが分かる。1つは、妻の収入の夫妻収入に占める割合である。表11では、昭和48年と昭和59年をくらべると、昭和59年には、70歳～の年齢階級を除いて、妻の収入の夫妻収入に占める割合が減少しているのであるが、表12では、逆に昭和59年のほうが増大している。つまり、妻の収入の夫妻収入に占める割合は増大してきているのだが、同一世帯を追跡すると高齢化にともない減少してきているのである。

夫妻収入の世帯収入に占める割合についても同じことが言える。一般的傾向としては、夫妻収入の世帯収入に占める割合は増大しているのだが、同一世帯を追跡すると高齢化にともない減少している。

これから以後に出てくる表は、すべて、表11に相当する追跡表の形をとっているので、常に、加

齢にともなう高齢化の影響を受けていることに注意してほしい。

表13の家族形態の変化別にみた夫妻収入の変化は、昭和48年調査のCタイプ（夫婦のみ）あるいはNタイプ（夫婦と未婚子）が昭和59年に、それぞれC, N, CN（三世帯世帯）と変化していく変化の違いによって、夫妻収入水準の変化に違いがあるかどうかをみたものである。昭和48年のCNタイプについては、昭和59年にCあるいはNタイプに変化するものの例数が非常に少ないので省略し、昭和48年も昭和59年もCNタイプであった世帯についてのみ夫妻収入金額の変化を示しておいた。

これをみると、65～69歳のところでは、C→C, N→C, N→Nの夫妻収入にくらべてC→CNとN→CNの夫妻収入が昭和48年と昭和59年の両調査において、かなり低いことが読みとれる。そして、その低さの程度が、昭和48年よりも昭和59年において一層大きくなっているようである。CN→CNの場合の夫妻収入は、C→CNとN→CNにくらべると比較的高いのであるが、C→C, N→C, N→Nにくらべるとかなり低い水準である。

一方、70歳以上では、65～69歳のような傾向はみられない。CN→CNの夫妻収入は65～69歳同様に低い、C→CNとN→CNの夫妻収入水準

表 13 家族形態の変化別にみた所得水準の変化

	世帯数	夫 妻 収 入		夫妻収入 増 大 率	夫妻収入/世帯収入	
		昭和48年	昭和59年		昭和48年	昭和59年
65～69 歳		千円	千円	倍	%	%
C → C	20	139.0	271.0	1.95	100.0	100.0
C → CN	5	104.0	182.8	1.76	100.0	32.0
N → C	16	154.5	319.4	2.07	78.0	100.0
N → N	10	112.5	308.2	2.74	63.9	69.9
N → CN	9	85.9	151.1	1.76	66.6	31.8
CN → CN	6	91.7	200.0	2.18	56.7	41.5
70 歳 以 上						
C → C	40	105.0	245.5	2.34	100.0	100.0
C → CN	8	147.5	232.3	1.58	100.0	22.9
N → C	18	118.4	231.7	1.96	72.2	100.0
N → N	11	84.0	224.2	2.67	62.9	60.0
N → CN	11	77.8	247.6	3.18	48.6	40.4
CN → CN	43	65.6	126.3	1.93	40.2	26.2

(注) 1. 事例数の比較的多いもののみを表示した。
2. 世帯収入は夫妻以外の世帯員の収入を含む。

表 14 夫の就業状況の変化別にみた所得水準の変化

	世帯数	夫 妻 収 入		夫婦収入 増 加 率	妻収入/夫婦収入		年 金 夫婦収入	夫婦収入 世帯収入 (昭和59年)
		昭和48年	昭和59年		昭和48年	昭和59年		
		千円	千円	倍	%	%	%	%
無職→無職 70歳～	23	34.2	136.9	4.03	33.9	29.9	86.4	39.3
自営→無職 70歳～	32	67.1	81.8	1.22	24.6	38.0	86.1	27.2
常勤→無職 60～64	17	111.2	168.9	1.52	17.4	13.6	90.4	62.7
65～69	24	114.0	171.0	1.50	17.2	14.2	93.5	45.9
70～	46	98.7	181.3	1.84	7.5	15.8	93.4	60.9
自営→自営 60～64	12	144.7	236.1	1.63	34.4	30.8	22.4	59.7
65～69	21	130.0	300.2	2.31	32.5	23.5	18.6	65.6
70～	24	118.0	331.0	2.81	17.5	22.2	20.8	59.7
常勤→常勤 ～59歳	29	142.6	374.3	2.63	20.6	20.0	15.3	77.8
60～64	16	114.6	283.9	2.48	15.7	9.6	24.3	61.5
65～69	16	161.6	412.9	2.56	15.2	15.5	37.4	88.0
70～	12	165.9	312.6	1.88	16.9	22.6	34.1	48.2

はC→C, N→C, N→Nにくらべて、少し高い場合もあり、少し低い場合もありで、とくに差があるようには思えないのである。

このように、65～69歳と70歳以上で、CNタイプに移行した世帯の夫婦収入の大きさに差がある理由はよく分からない。65～69歳でCとかNタイプからCNタイプに移行している世帯の夫婦収入は昭和48年調査のときにも低かったことから判断して、経済的な理由でCNタイプに移行した世帯が比較的多かったということであろうか。一方、70歳以上でCとかNタイプからCNタイプに移行している世帯は、昭和48年調査時、すでに59歳を超えており、なおかつ、既婚子と同居していなかった世帯であり、昭和48年調査時の夫婦収入も比較的高いことから判断して、経済的な理由以外の理由でCNタイプに移行した世帯が多いということであろうか。これは、今後、もっと詳しく分析してみたいと思っている。

表14は、夫の従業上の地位が、昭和48年調査時には自営業主か常用勤労者であった世帯について、昭和59年調査時に無職に変化した世帯、そのまま自営業主か常用勤労者である世帯に分けて、夫婦収入の変化を比較してみたものである。参考のために、昭和59年調査時に無職である世帯で、昭和48年調査時にも無職であった世帯の夫婦収入の変化も示している。夫の年齢階級別に示してあるが、事例数の比較的多い年齢階級のものに限定している

ため、無職→無職と自営業主→無職は70歳以上の年齢階級しか示さなかった。

無職になった世帯については、夫婦収入の水準、増加率ともに低いこと、昭和59年調査の収入に占める公的年金受給額の割合が高いことなどが特徴的である。また、昭和48年調査時、まだ自営業主か常用勤労者であった頃すでに、昭和59年調査時も自営業主であり、常用勤労者である世帯にくらべて、夫婦収入水準の低いことも特徴的である。

なお、自営業主から無職になった世帯については、昭和59年の夫婦収入が、常用勤労者から無職になった世帯にくらべて、かなり低い。しかし、夫婦収入の世帯収入に占める割合が非常に低いことをみると分かるように、当該夫妻以外の世帯員、たとえば、同居既婚子の収入が大きいので、世帯収入まで低いわけではないのである。

表15に、昭和59年に夫が無職である世帯について、何から無職になったかによって、昭和59年調

表 15 昭和48年の夫の就業状況別にみた昭和59年に夫が無職世帯の家族形態

	世 帯 数	夫婦のみ	子等と同居	
			三 世 代	そ の 他
無 職→無職	26	9	11	6
自営業→無職	40	8	19	12
常 勤→無職	91	47	20	24
その他→無職	10	1	7	2

(注) 自営業→無職については、この表には示していない夫のみの事例が1つある。

表 16 妻のみ現存世帯の妻の年齢階級別にみた所得の変化

	世帯数	夫妻 or 妻収入		収入増加率		年金/妻収入 (昭和59年)	夫妻 or 妻収入/世帯収入	
		昭和48年	昭和59年	妻/夫妻	妻/妻		昭和48年	昭和59年
妻のみ		千円	千円	倍	倍	%	%	%
～59歳	5	73.6	108.0	1.47	4.39	40.6	89.8	100.0
60～64	6	80.0	143.3	1.79	21.39	65.2	92.3	100.0
65～69	4	62.5	70.0	1.12	11.11	89.3	—	100.0
70～	14	64.0	84.3	1.32	6.29	63.6	80.7	100.0
妻とその他								
～59歳	7	97.9	127.4	1.30	8.49	31.1	70.6	32.9
60～64	9	92.4	67.8	0.73	1.92	83.5	50.7	20.1
65～69	20	72.5	72.0	0.99	3.30	67.4	44.2	21.1
70～	57	50.6	53.9	1.07	5.34	88.3	33.8	12.8

(注) 1. 夫妻 or 妻収入は昭和48年は夫妻収入、昭和59年は妻収入である。

2. 収入増加率は昭和48年を夫妻収入としたものと妻収入としたものの2つを示した。

査時の家族形態が、どのように異なっているかを簡略化して示してある。この表をみると分かるように、昭和48年調査時に夫が自営業主であって、昭和59年調査時に無職になった世帯の場合には40世帯中32世帯が三世帯等の形態で子と同居していることになっている。子との同居率は80%である。昭和48年調査時に夫が常用勤労者であり、昭和59年調査時に無職になった世帯の子等との同居率48%にくらべて、かなり高いといえる。

自営業主を継続している世帯については、59歳未満と60～64歳の年齢階級では夫妻収入が同一年齢階級の平均額を下回っているが、65～69歳と70歳以上では、逆に、平均額を上回っている。そして、夫妻収入の増加率についても同じ傾向が認められる。これは夫の年齢が65歳以上になると無職者が増えて平均収入額が相対的に低くなることによるものと思われる。一方、常用勤労者を継続している世帯については、どの年齢階級をみても、夫妻収入は水準、増加率ともに平均値を上回っている。

表16は、夫死亡のために、妻のみとか妻とその他という家族形態に変化した世帯についての収入の変化を示したものである。夫妻ともに現存している世帯と比較して、昭和59年調査では半分にも満たない金額である。また、このタイプの世帯では、昭和48年調査当時、夫がまだ生存していた時ですら、夫妻収入水準が極めて低いことも特徴的である。その理由は、夫の年齢が、当時すでに高

かったことによるものと思われる。

なお、このタイプの妻の収入は、夫の現存している妻の収入にくらべると比較的高いのであるが、それは公的年金の受給額が比較的高くなっていることによるものである。また、公的年金の受給額が比較的高いのは、夫死亡の妻の場合には、2種類以上の公的年金を受給している者が多いことから判断して、夫の死亡による遺族年金等を受給しているからではないかと思われる。

VI 生活意識の変化

むすびにかえて、暮らしむきと生活満足度に関する生活意識の昭和48年調査と昭和59年調査における変化について述べてみる。

まず、暮らしむきについては、昭和48年調査時も昭和59年調査時も、「やっとその日を送っている」とか「食べるのに精一杯」という回答が厚生省の調査とくらべて比較的小さいのではないかとと思われるのである。そして、その少ない回答が昭和59年調査では、さらに減少しているのが目立っている。すなわち、昭和48年調査では両回答合計して11.3%であったのが、昭和59年調査では10.0%に減っている。「暮しに必要なものは買える」と「恵まれた生活をしている」は逆に増大していることが目につく。昭和48年調査では、両回答合計して42.6%であったのが、昭和59年調査では、さらに増加して、49.3%になっている。厚生省の

表 17 生活の意識の変化

	掛川世帯調査		厚生省調査(昭48)	
	昭和48年	昭和59年	全世帯	高齢者世帯
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0
普 数 より 悪 い	2.1	3.1	3.8	16.5
普通よりやや悪い	9.2	6.9	18.1	32.1
普 通	46.1	40.7	46.8	34.0
普通よりやや良い	37.0	42.2	27.3	13.2
普 通 より 良 い	5.6	7.1	4.0	4.2

- (注) 1. 厚生省調査は「国民生活実態調査」によるもの。昭和48年計数がなかったため、昭46と昭50計数の平均値を示してある。
 2. 普通より悪い：やっとその日を送っている
 普通よりやや悪い：食べるのに精一杯
 普通：食べるほうの心配はないが、まとまったものは買えない
 普通よりやや良い：暮しに必要なものは買える
 普通より良い：恵まれた生活をしている
 3. 厚生省調査と掛川調査の生活意識の分類の内容はほとんど一致している。
 4. 掛川調査の世帯数は479。

「国民生活実態調査」の暮らしに関する生活意識調査の結果と比較すると、昭和48年調査の掛川中高年者世帯では暮しむきが低いと感じているのが少なく、高いと感じているのが比較的多いことが分かるであろう。厚生省調査では昭和55年からは設問のしかたに変更があり、昭和59年調査の結果を直接比較することはできないのであるが、掛川調査のほうが、低いという回答の割合が少なく、高いという回答の割合が多いという判断はできるように思われる。

次に、生活の満足度であるが、こちらも、非常に満足という回答が増えており、まあ満足と合計すると、昭和48年調査の76.2%から82.9%に増大している。逆に不満のほうは、非常に不満が減っており、少し不満と合計すると、昭和48年調査の11.1%から昭和59年調査の6.3%に減少している。

掛川調査の中高年者世帯には、高齢化、夫の死亡、就業状況の変化等に影響されて、所得水準が相対的に低下したものも多いのであるが、それにもかかわらず、上述のように、生活意識の面では

表 18 生活の満足度の変化

	昭和48年調査	昭和59年調査
総 数	100.0	100.0
非 常 に 満 足	7.1	14.2
ま あ 満 足	69.1	68.7
なんとも言えない	12.7	10.9
少 し 不 満	6.5	4.8
非 常 に 不 満	4.6	1.5

(注) 世帯数は479。

よいほうへの変化を示しているのは何故であろうか。1つは、平均的にみると、かなり高い収入増加率のあったことであろう。そして、収入水準の減少をかなりの程度で、公的年金がカバーしていることとか、あるいは、他の地域にくらべて就業している者が多いこととかによることが考えられる。本人の収入が少ない場合でも、同居子の援助を受けられるということがある。また、高齢化によって、暮らしに関するニーズが縮小したということもあるのではないかと思う。このニーズの変化のほうは、家計調査の分析が進められているので、やがて明らかになる可能性がある。こういったことを、もっと明確にしたかったのであるが、まだ資料の整理が不十分で、そこまでいっていないところである。

参考文献

- 中鉢正美編『高齢化社会の家族周期』昭和51年、至誠堂。
 中鉢正美編『家族周期と世代間扶養』昭和53年、至誠堂。
 「高齢者世帯の生活構造の変化と社会保障——昭和59年度研究プロジェクト報告」『季刊社会保障研究』Vol. 21, No. 3。
 「高齢者世帯の生活構造の変化と社会保障——昭和60年度研究プロジェクト報告」『季刊社会保障研究』Vol. 22, No. 3。
 (そはら・としみつ 社会保障研究所主任研究員)